

アピアランスケア推進事業のご案内

桂川町では、がん患者やがん経験者の治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を応援し、よりよい療養生活となるよう、アピアランスケア推進事業を実施します。医療用ウィッグや補正具等の費用を一部助成します。

対象者：次のすべてに該当される方

- ・桂川町内に住民票がある方
- ・がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがある方
- ・世帯の町民税のうち所得割課税年額が23万5千円未満であること



助成対象となるもの：

- ①医療用ウィッグ等 ⇒医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子
- ②補正具等 ⇒補正パッド、補正下着、専用入浴着、
弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)
エピテーゼ(補正用人工物)

助成額：購入費の1/2

- ※助成限度額
- | | |
|------------------|-------------------|
| ①医療用ウィッグなど ⇒ 2万円 | } ①、②それぞれ1回を限度に助成 |
| ②補正具など ⇒ 1万円 | |

申請期限：助成対象となる用具を購入後、**1年以内**

申請方法等：「桂川町アピアランスケア推進事業助成金交付申請書」に(※1)必要書類を添えて、健康福祉課(ひまわりの里)まで持参または郵送ください。

- (※1)必要書類 ●診療明細書の写し等、治療を受けている(受けていた)ことがわかる書類の写し
●助成対象用具の購入に係る領収書及び明細書の写し

【問い合わせ】桂川町総合福祉センター(ひまわりの里) 健康福祉課 健康推進係

☎0948-65-0001

がんに関するお悩み、心配事、がん相談支援センターにお気軽にご相談ください。
下記病院に受診、通院されていなくても、どなたでもご相談いただけます。

■飯塚病院がん相談支援センター(北棟1階)

☎0948-29-8925(直通)平日8:30~16:30